**思想の自由**

神智学協会の総会で可決された決議文、つまり思想の自由は、神智学協会が世界中に広く普及し、あらゆる宗教の会員たちがそれぞれの信仰の特別な教義、教え、信念を放棄することなく協会の会員となっていることで広まり、誰が教えようと、誰が保持しようと、本協会の会員を何らかの形で拘束する教義や意見は存在せず、会員が自由に受け入れたり拒否したりすることのできない教義や意見はないという事実を強調することが望ましいと考えられます。協会の３つの目的に賛同することが、会員になるための唯一の条件です。H・P・ブラヴァツキー以降のいかなる教師や著者も、自分の教えや意見を会員に押し付ける権限を持っていません。すべての会員は、どの流派にも従う平等な権利を有しますが、その選択を他の会員に強制する権利はないです。いかなる役職の候補者も、何らかの意見を持っていることや、いかなる思想の流派に属していることをも、それを理由に立候補や投票に不適格とすることはできません。意見や信念は、特権を与えるものでも、罰則を与えるものでもないです。総会のメンバーは、神智学協会のすべての会員が、神智学協会のこれらの基本原則を維持し、守り、それに基づいて行動すること、また、他者への礼儀と配慮の範囲内で、思想と表現の自由の権利を大胆に行使することを、切に要請します。

**協会の自由**

神智学協会は、そのような協力を可能にする目的と活動を持つ他のすべての団体と協力する一方で、それらの団体から完全に独立した組織であり、またそうあり続けなければなりません。また、協会自身の目的以外のいかなる目的にもコミットせず、最も広範で包括的な線上で自らの活動を展開することを意図し、抽象的には「神智学協会」という名称に暗示されているこれらの目的とその神の智慧を追求することで示される自らの目標に向かって前進します。普遍的な同胞愛と智慧は定義されておらず（漠然として）無限であるため、また、本会の各会員には思考と行動において完全な自由があるため、本会はいかなる他の組織にも属さず、特有の唯一無二な性格を維持することを常に目指しています。

（インド　アディヤール本部のテキストより）